平成２１年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成２２年３月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２１年度各課の重点事業」との関係 ---------- ４

第４　熊谷教育行政　平成２１年度重点事業の取組状況及び点検・評価------- ６

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ５５

第６　おわりに（よりよい方向に）---------- ５７

※　点検・評価の用語解説 ---------- ５８
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

第１　はじめに

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、確かな学力を身に付けるため二学期制を導入し、着実にその効果を上げております。また、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、本市の教育の総合的な指針となる「熊谷教育の指針と施策」を平成１９年度に策定しました。

この「熊谷教育の指針と施策」は、熊谷市の長期的方針である『熊谷市総合振興計画』に基づく中期的（平成２０年度から平成２４年度）な方針と位置づけ、整合性のあるものとなっています。なお、２０年度にこれを「熊谷市教育振興基本計画」としたものであります。

推進にあたっては、市民の皆様との協働・連携が必要となります。教育委員会の活動については、これまでも市報やホームページ等により市民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成１９年６月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成２０年４月施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

このことから、熊谷市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

２　点検・評価の実施方法

⑴　点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、報告書を年度途中に作成することから、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成２１年１２月１日時点で把握する最新の数字としました。また、達成状況評価については、未実施の事業があることや見直し等が必要な事業がある場合も考えられることから、表現について苦慮し、議論した結果、Ａ「順調である」、Ｂ「ほぼ順調である」、Ｃ「一部修正を要する」（見直し・改善の余地がある)、Ｄ「修正を要する」（見直しが必要である）となりました。

⑵　施策・事業の進捗状況、課題及び今後の取組の方向性の取りまとめは、教育委員会において行いました。

⑶　今回の点検・評価にあたっては、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　實　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（文教大学教育学部教授）
・加藤　道子　氏　（弁護士）

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治３１年、保護者向けに配布した「生徒保護者への御注意」の本文の始まりは、次のようでありました。

> 拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約 100 年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5 年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策

（熊谷市総合振興計画より）　基本施策　地域に根ざした教育・文化のまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅰ学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実　○親の学習講座（親学）の推進　○放課後子ども教室の定着・推進
Ⅱ確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実　○学力向上補助員等の活用　○授業研究会等の充実　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組　○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組　○学校体育施設の整備・充実　○学校訪問、授業研究会の充実　○研究委嘱等事業、各種研修会の充実　○「熊谷教育の重点・努力点」を活用した指導等
Ⅲ安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	○小中学校の校舎等の維持管理及び補修　○校舎等の耐震補強　○屋内運動場の改築　○給食調理施設の整備○学校の緑化　○情報教育の推進　○図書館図書の整備
Ⅳたくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動への取組　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（規律ある態度）」への取組　○ノーマライゼーション教育の推進　○特別支援教育の充実　○通級指導教室の充実
Ⅴ魅力ある生涯学習事業・施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定　○生涯学習講座の開設　○生涯学習人材バンクの充実・活用推進　○社会教育施設の改修整備　○図書資料の整備充実　○子ども読書活動の推進等
Ⅵスポーツ・文化に熱中できる場をつくる	1 スポーツの機会や情報を提供する 2 文化活動の機会や情報を提供する 3 文化財の保護・継承を図る	○　スポーツ、レクリエーション団体等への支援　○ライフステージに応じたスポーツ活動の機会の拡充　○文化芸術団体等への支援　○文化活動の機会、情報の発信の拡充　○文化財の保護と活用　○埋蔵文化財の調査報告　○市史編さん刊行事業　○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業等

（熊谷市総合振興計画より）　基本施策　市民と行政が協働するまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅶ人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所指導事業の充実 ○集会所施設の改修整備

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２１年度各課の重点事業」との関係

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成21年度各課の重点事業	
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業
Ⅰ　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1　教育経費への経済的支援 ⑴ 各種支援事業による支援
		学校教育課	2　魅力ある学校づくり ⑴ 開かれた学校づくり
		社会教育課	3　生涯学習の推進 ⑴ 家庭教育支援事業の充実 ⑵ 青少年の体験活動の実施及び奨励
Ⅱ　確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 学習指導の充実
		学校教育課	2　国際化・情報化への対応 ⑴ 国際性をはぐくむ教育の推進 ⑵ 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 ⑶ 教育の情報化の推進
	2 子どもの体力を向上させる	保健体育課	1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 ⑴ 学習指導の充実 ⑵ 体育的活動の推進
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 教職員の資質の向上
		学校教育課	2　国際化・情報化への対応 ⑴ 教育の情報化の推進
		学校教育課	3　適正な人事管理 ⑴ 教職員の服務規律の徹底 ⑵ 教職員評価システムの活用 ⑶ 臨時的任用教員の速やかな配置
		教育研究所・研究部	4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 ⑴ 自然体験活動に関する調査・研究 ⑵ 英語活動に関する調査・研究 ⑶ 情報教育に関する調査・研究 ⑷ 教育相談に関する調査・研究 ⑸ 特別支援教育に関する調査・研究 ⑹ 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究 ⑺ 言語活動に関する調査・研究 ⑻ 不登校解消対策に関する調査・研究 ⑼ 教職員等への委託研究
		教育研究所・研修部	5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 ⑴ 学校経営研修 ⑵ 人権教育研修 ⑶ 教員等特定研修 ⑷ 教員等希望研修 ⑸ 年次研修等への支援 ⑹ 研究紀要の発行
Ⅲ　安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1　教育施設等の整備・活用 ⑴ 学校施設の改築・改修 ⑵ 学校施設の耐震化の推進 ⑶ 太陽光発電設備の設置 ⑷ 学校施設の有効活用
		保健体育課	2　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 ⑴ 学習環境の充実
		保健体育課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴ 学校安全の充実
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 ⑴ 道徳教育の充実 ⑵ 体験活動の推進 ⑶ 教育相談活動の推進 ⑷ 地域に根ざした生徒指導の推進 ⑸ 生き方指導の充実 ⑹ 読書活動の推進
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴ 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 ⑵ 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導
		保健体育課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴ 学校保健の充実 ⑵ 学校給食の充実
		学校給食センター	4　給食調理等の充実 ⑴ 栄養バランスの取れた給食の提供 ⑵ 地産地消に配慮した食材の選定 ⑶ 食育の推進 ⑷ アレルギー児童、生徒の対応
		学校給食センター	5　衛生管理の徹底 ⑴ 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 ⑵ 給食材料の購入と適切な管理

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成21年度各課の重点事業	
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	2　ノーマライゼーション教育を推進する	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 特別支援教育の充実
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴ 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談 ⑵ 効果的な支援籍学習の推進 ⑶ 特別支援学級に対する指導及び助言 ⑷ 通級指導教室(ことば・聞こえ、発達・情緒)における相談及び指導 ⑸ 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 ⑹ 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業・施設を拡充・整備する	1　公民館等を充実する	社会教育課	1　生涯学習の推進 ⑴ 生涯学習計画の策定 ⑵ 生涯学習の機会提供の充実 ⑶ 社会教育施設、設備の充実 ⑷ 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 ⑸ 社会教育関係団体との連携
		公　民　館	2　生涯学習振興のための先導的取り組みの推進 ⑴ 学級講座学習計画の充実 ⑵ 総合講座の内容の充実と推進 ⑶ 学習活動グループへの支援・育成 ⑷ 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 ⑸ 市内公民館の組織の強化と事業の充実 ⑹ 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上
	2　図書館を充実する	図　書　館	1　図書館利用の促進 ⑴ 資料の整備充実 ⑵ 子ども読書活動の推進 ⑶ 利用者へのサービスの拡充
		図　書　館	2　地域読書活動の支援 ⑴ 学校図書館支援事業の推進 ⑵ 移動図書館サービスの推進 ⑶ 福祉配本事業の拡充
		図　書　館	3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ⑴ 資料の整備及び施設等の環境整備充実 ⑵ 展示事業の充実 ⑶ 講座等の開設による学習機会の拡充
Ⅵ　スポーツ・文化に熱中できる場をつくる	1　スポーツの機会や情報を提供する	保健体育課	1　生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進 ⑴ 実践・応援・協力の推進 ⑵ スポーツイベント等の情報提供
	2　文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1　生涯学習の推進 ⑴ 芸術文化の充実
		プラネタリウム館	2　妻沼、大里、江南地域へのPR ⑴ 幼児用新番組の制作とパンフレット送付 ⑵ 天体観察会の案内と実施
		プラネタリウム館	3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 ⑴ 小学4年生用番組の制作（一部変更） ⑵ 小学6年生用番組の制作（新番組）
	3　文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1　文化財の保護・継承 ⑴ 文化財の保護と活用の充実 ⑵ 埋蔵文化財の保護と活用の充実 ⑶ 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 ⑷ 江南文化財センターの管理、運営の充実 ⑸ 星渓園の管理、運営の充実
		社会教育課	2　市史編さん事業の推進 ⑴ 市史編さんに関する調査・研究 ⑵ 行政文書の収集・保存
Ⅶ　人権尊重のまちをつくる	1　人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1　人権教育の推進 ⑴ 市民啓発の充実と推進
	2　人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	学校教育課	1　基本的人権の尊重 ⑴ 人権教育の充実
		教育研究所・研修部	2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 ⑴ 人権教育研修
		社会教育課	3　人権教育の推進 ⑴ 集会所施設、設備の充実 ⑵ 集会所指導事業の充実 ⑶ 人権教育指導者の養成 ⑷ 公民館における人権教育の推進 ⑸ 各種団体及び企業における人権教育の推進 ⑹ 人権教育関係団体との連携

第4　熊谷教育行政　平成21年度重点事業の取組状況及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策 重点施策	単位施策	担当課	重点事業	熊谷教育のウリ（特色）	評価	ページ
Ⅰ	1	【教育総務課】	1 教育経費への経済的支援 （1）		B	7
		【学校教育課】	2 魅力ある学校づくり （1）		A	8
		【社会教育課】	3 生涯学習の推進 （1）（2）	放課後子ども教室の推進	A	10
Ⅱ	1	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）	学力向上補助員の配置	A	11
			2 国際化・情報化への対応 （1）（2）（3）	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	13
	2	【保健体育課】	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 （1）（2）		B	14
	3	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）	熊谷教育の指導の重点・努力点作成	B	15
			2 国際化・情報化への対応 （1）		B	17
			3 適正な人事管理 （1）（2）（3）		B	17
		【教育研究所・研究部】	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 （1）（2）（3）（4）（5）（6）（7）（8）（9）	各調査研究リーフレット作成	B	18
		【教育研究所・研修部】	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	B	19
Ⅲ	1	【教育総務課】	1 教育施設等の整備・活用 （1）（2）（3）（4）		B	20
		【保健体育課】	2 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 （1）		B	23
			3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 （1）		A	23
Ⅳ	1	【学校教育課】	1 豊かな心の育成 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	「熊谷の子どもたちは、これができます！」4つの実践、相談員配置	A	24
		【教育研究所・教育相談部】	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 （1）（2）	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	27
		【保健体育課】	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 （1）（2）		A	27
		【学校給食センター】	4 給食調理等の充実 （1）（2）（3）（4）		B	29
			5 衛生管理の徹底 （1）（2）		B	30
	2	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）		B	30
		【教育研究所・教育相談部】	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	31
Ⅴ	1	【社会教育課】	1 生涯学習の推進 （1）（2）（3）（4）（5）		B	33
		【公　民　館】	2 生涯学習振興のための先導的取り組みの推進 （1）（2）（3）（4）（5）（6）		B	35
	2	【図　書　館】	1 図書館利用の促進 （1）（2）（3）		B	36
			2 地域読書活動の支援 （1）（2）（3）		B	38
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 （1）（2）（3）	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信する。	B	39
Ⅵ	1	【保健体育課】	1 生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進 （1）（2）		B	42
	2	【社会教育課】	1 生涯学習の推進 （1）		A	44
		【プラネタリウム館】	2 妻沼、大里、江南地域へのPR （1）（2）	30年間継続しているプラネタリウム学習投影	B	45
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 （1）（2）		A	45
	3	【社会教育課】	1 文化財の保護・継承 （1）（2）（3）（4）（5）		A	46
			2 市史編さん事業の推進 （1）（2）	熊谷市史研究の刊行	A	48
Ⅶ	1	【社会教育課】	1 人権教育の推進 （1）		A	51
	2	【学校教育課】	1 基本的人権の尊重 （1）		B	51
		【教育研究所・研修部】	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 （1）		B	52
		【社会教育課】	3 人権教育の推進 （1）（2）（3）（4）（5）（6）		A	52

※評価
達成状況評価とします。
A ・・・ 順調である
B ・・・ ほぼ順調である
C ・・・ 一部修正を要する
D ・・・ 修正を要する

重点施策Ⅰ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】　評価　B

1　教育経費への経済的支援

⑴　各種支援事業による支援

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童、生徒等が、私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等の教育を受ける際に、教育費について就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により経済的な支援を行う。

【事業の取組状況】

⑴　各種支援事業による支援

各事業の実施にあたり、認定者や資格者等に関する基準を設け、所得状況の把握などを行い、適正な運営に努めた。

ア　就園奨励事業

㋐　事業内容

私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図るものである。

㋑　就園奨励補助金交付の状況

年　度	在園者数（５月１日）	交付者数	割　合
Ｈ１９	２，６７９人	１，９０２人	７１．０％
Ｈ２０	２，６３１人	１，８９６人	７２．１％
Ｈ２１（見込み）	２，５３７人	１，７８５人	７０．４％

イ　就学援助事業

㋐　事業内容

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図るものである。

㋑　就学援助の状況

年度	小　学　校			中　学　校		
	全児童数	認定者数	割　合	全生徒数	認定者数	割　合
H19	11,267 人	1,169 人	10.4%	6,004 人	629 人	10.5%
H20	11,214 人	1,216 人	10.8%	5,833 人	664 人	11.4%
H21(見込)	11,064 人	1,243 人	11.2%	5,776 人	729 人	12.6%

ウ　育英資金貸付事業

㋐　事業内容

経済的理由により、高等学校以上の学校へ進学困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図るものである。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程……月額３万円以内

㋑　育英資金新規貸付の状況

年　度	高校生	大学生	合　計
Ｈ１９	２人	２２人	２４人
Ｈ２０	２人	２１人	２３人
Ｈ２１	６人	２３人	２９人

エ　入学準備金貸付事業

㋐　事業内容

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって教育の振興を図るものである。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程……５０万円以内

㋑　入学準備金新規貸付の状況

年　度	高校生	大学生	合　計
Ｈ１８	３人	１０人	１３人
Ｈ１９	４人	７人	１１人
Ｈ２０	７人	１０人	１７人

【今後の取組の方向】

教育を受ける機会の均衡を図るため、経済的に困っている家庭に対し、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により経済的な支援を行い、その周知・充実に努める。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　A

２　魅力ある学校づくり

⑴　開かれた学校づくり

学校評価実施と公表、学校評議員制度の活用、学校応援団の活用、学校教育支援者の活用、「あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業」の推進

【事業の取組状況】

⑴　開かれた学校づくり

ア　学校評価の実施と公表

すべての小・中学校(47 校)で自己評価を実施し、その結果を保護者や地域の方にホームページや学校便り等を活用し、公表している。　（複数回答）

年度	47 校	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	学校便り等	地域の掲示板等	説明会等
H20	小学校	１３	２６	０	６

	中学校	3	１７	1	2
H21	小学校	１１	２９	0	8
	中学校	5	１７	1	2

イ　学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方から 5 名以内で学校評議員を委嘱し、運営委員会を年 2～3 回開いたり、個々に学校経営や運営についての意見をいただいたりして、学校運営に反映させている。

ウ　学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団に学校応援コーディネーターを位置付け、組織を整備した。登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の活動を行っている。

	H20	H21
学校応援団が組織されている小学校	２５校	３０校
学校応援団が組織されている中学校	６校	１２校

エ　学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、小学校は１学級につき２回実施、中学校は１学級につき１回実施している。

オ　あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業の実施

市内小・中学校及び幼稚園において、花壇に草花を植え、緑化を図るとともに、壁面緑化を設置し、教室内の気温の上昇を抑えることで、児童生徒の環境教育への関心を高めている。

	H20	H21
参加校・園数	４７校・１園	４７校・２園
緑のカーテン設置校・園数	３５校・1園	３９校・２園

【今後の取組の方向】

学校評価の質的改善を図り、より一層開かれた学校づくりを進めていく。また、各学校では、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用し、信頼される学校づくりを目指す。

学校応援団の活用に関しては、すべての中学校（17校）に学校応援コーディネーターを位置付けるとともに、学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化をさらに図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、今後の学級減・増を見据え、祭りのお囃子などの地域の伝統文化や農業体験活動等の内容も充実させ実施していく。

「あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業の推進」に関しては、今後もすべての幼・小・中学校で実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

3　生涯学習の推進

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携が図れるよう環境づくりを進める。

【事業の取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

㋐　事業内容　健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設する。

㋑　実施状況

名　称	年　度	回　数	参加者数
家庭教育等講座	Ｈ１９	７２回	５，１８０人
	Ｈ２０	６８回	５，２８５人
	Ｈ２１（11月１日現在）	３８回	２，０８７人

イ　親の学習講座の推進

㋐　事業内容　中学生を対象にした「親になるための学習」講座や保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。

㋑　実施状況

名　称	年　度	対象者	回　数	参加者数
親　の 学習講座	Ｈ１９ （市立女子高校含む）	生　徒	５回	３３１人
		保護者	１５回	５８２人
	Ｈ２０	生　徒	２５回	３，１１９人
		保護者	３４回	２，０５４人
	Ｈ２１（11月１日現在）	生　徒	８回	２７１人
		保護者	２６回	１，２４３人

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

ア　放課後子ども教室の推進

㋐　事業内容　小学生を対象に放課後や週末の時間を利用し、学習、文化活動やスポーツ活動、地域の方との交流などを行う。

㋑　実施状況　市内３０の全小学校区に「放課後子ども教室運営委員会」を設置。地域の協力者を安全管理員や学習アドバイザーとして配置して各小学校区において運営等を支援している。

名　　称	年　度	開催校	回　数
子ども地域ふれあい事業	Ｈ１８	２７校	４０８回

放課後子ども教室	Ｈ１９	３０校	５００回
	Ｈ２０	３０校	５８８回

イ　子どもセンターの充実

㋐　事業内容　地域における子どもたちの体験活動の機会の充実と家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談紹介を行う。

㋑　実施状況　子ども広報誌「くまがやキッズ」の発行（年 6 回、各 18,000 部）のほか体験的事業を実施している。

名　　称	年　度	回数等	参加者数
ウイークエンド サイエンス	Ｈ１７	１２回	７８０人
	Ｈ１８	１４回	８３７人
	Ｈ１９	１５回	１，１２３人
	Ｈ２０	１６回	９４５人
夏休み＆秋休み わくわく探検隊	Ｈ１７	５回	１１７人
	Ｈ１８	６回	１４１人
	Ｈ１９	７回	１６７人
	Ｈ２０	６回	９７人
本とのふれあい事業 （小学校の放課後等で実施）	Ｈ１７	１１校２１回	２，０００人
	Ｈ１８	１０校５８回	３，４８６人
	Ｈ１９	１７校９３回	７，１３６人
	Ｈ２０	１９校１０９回	７，８８２人

【今後の取組の方向】

⑴　家庭教育に関する講座や体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場などを設けて知識・情報の提供に努める。

⑵　地域の教育力を活かした体験活動など子どもたちの活動の支援・促進を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　A

1　魅力ある学校づくり

⑴　学習指導の充実

学力向上対策の推進、学校研究課題に基づく校内研修への支援、学力向上テキストの作成、学力向上補助員の活用、理科支援員の活用、「教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組

【事業の取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　学力向上対策の推進

全校二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策の推進をしている。

イ　学校研究課題に基づく校内研修への支援

各学校における校内授業研究会に、指導主事や熊谷市教育委員会指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行っている。

指導主事・熊谷市教育委員会指導委員の派遣回数

	H20	H21．12．1現在
派遣回数	１０５回	８２回

ウ　学力向上テキストの作成

小学校4・5・6年生を対象として、国語・算数の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るためにテキストを作成している。

エ　学力向上補助員の活用

学力向上補助員配置人数を増員し、すべての学校に配置している。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
配置人数	２５人	３０人	３８人	４６人	５０人	５２人

オ　小学校理科支援員等配置事業（H21）

希望校を対象に、5・6年生の理科授業に活用し、教員の支援を行っている。

	H20	H21
配置校数	5	１５
配置人数	5	１５
支援回数	６００	１８００

カ　「教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組

「読む・書く・計算」の基礎・基本の徹底を図るために、実態に応じて授業改善や繰り返し学習、漢字検定や計算（数学）検定などを実施している。

校種	市・県別	H18	H19	H20
小学校	市平均正答率	88.0%	90.5%	93.7%
	県平均正答率	85.9%	89.5%	91.8%
中学校	市平均正答率	83.6%	81.8%	87.5%
	県平均正答率	79.1%	81.0%	86.7%

キ　「全国学力・学習状況調査」の活用

校種	小学校				中学校			
教科	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ
埼玉県	70.1%	51.0%	77.5%	55.5%	76.5%	74.2%	61.6%	55.9%
全国	69.9%	50.5%	78.7%	54.8%	77.0%	74.5%	62.7%	56.9

各校の課題を踏まえた学力向上対策に取り組み、本年度における、本市の平均正答率は、すべての調査科目について全国及び県を上回る結果となった。

【今後の取組の方向】

熊谷市学力向上対策委員会を中心に、児童生徒の学力の実態を把握し、分析を行

い、確実な学力の向上を図っていく。

作成した学力向上テキストについては、テキストの効果を検証した上で増刷するとともに、中学校１・２年生を対象とした国語・数学のテキストを作成していく。

さらに、学力向上補助員配置人数を増員し、すべての学校に配置したり、希望のある小学校には、５・６年生の理科授業における教員の支援を継続したりする。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

２　国際化・情報化への対応

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

英語指導助手（ALT）との協同授業の充実、ALT の小学校訪問及び外国語活動の充実

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

講師等の配置によるきめ細かな指導

⑶　教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

【事業の取組状況】

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

ア　英語指導助手(ALT)との協同授業の充実

ALT配置人数を増員し、すべての小・中学校で協同授業を実施している。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
配置（ALT）人数	１３	１３	１６	１８	１９	２１

イ　ALT の小学校訪問及び外国語活動の実施

各小学校５，６年生で、年間３５時間の外国語活動を実施している。

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

ア　講師等の配置によるきめ細かな指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時講師を派遣し、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

小・中学校１６校に９人派遣（H21）

⑶　教育の情報化の推進

ア　コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校での情報教育の指針を示した。また、「熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展」を実施し、成果を発表する場を設定した。

【今後の取組の方向】

⑴　引き続き、英語指導助手(ALT)をすべての小・中学校に配置していく。

また、小学校における外国語活動の充実のため、熊谷市教育委員会作成の「熊谷市の英語活動」等のリーフレットを参考に、小学校教員の指導力の一層の向上を図っていく必要がある。

⑵　各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員講師を必要に応じて派遣していく。
⑶　「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を見直し、コンピュータを学習活動で効果的に活用するとともに、情報モラル教育に力を入れる必要がある。

重点施策Ⅱ・単位施策2　【保健体育課】

【重点事業】　評価　B
1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進
⑴　学習指導の充実
⑵　体育的活動の推進

【事業の取組状況】
⑴　学習指導の充実
ア　児童生徒が自発的､自主的に学習する授業の実践
㋐　事業内容
学校訪問や授業研究会で児童生徒一人一人が、運動の特性にふれる楽しさや喜びを味わえる学習指導のあり方について指導・支援を行う。
㋑　実施内容
学校訪問における分科会での指導助言
体育授業研究会の開催(中条小・熊谷南小・星宮小・成田小・市田小・江南中・大麻生中・三尻中)
体力向上機関紙「やく動」での授業実践と体力向上への情報提供
イ　基礎、基本の確実な定着と体力向上をめざした学習指導の推進
㋐　事業内容
学習指導要領の内容に沿った体育授業の取組と体力向上を目指した授業実践の指導を行う。
㋑　実施内容
学習内容を明確にした学習指導案の作成
すくすくプログラム・ステップアッププログラムの活用充実の推奨
「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」の継続発刊
ウ　指導者研修の充実
㋐　事業内容
教員の資質向上のために、小学校体育実技研修会、研究授業・研究協議会の充実を図った。
㋑　実施内容
小学校体育実技講習会の実施（体つくり運動・器械運動系・ボール運動系・ゲーム・水泳系等）
小学校体育研究協議会の実施（体つくり運動・基本の運動ゲーム・ボール運動）中学校保健体育研究協議会の実施（体つくり運動・武道・保健学習）

⑵　体育的活動の推進

ア　各学校の体力向上推進委員会を中心とし、達成目標を明確にした組織的計画的な体力向上の取組

㋐　事業内容

日々の体育授業や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行う。また、各学校の体力向上推進委員会の活性化を図る。

㋑　実施内容

体力向上推進委員会の開催　　開催数３回

新体力テストで県平均を上回った割合

	県平均を上回った項目（小学校）	県平均を上回った項目（中学校）
Ｈ１９	９６項目中６５項目　67.7%	４８項目中２５項目　52.1%
Ｈ２０	９６項目中５４項目　56.3%	４８項目中２５項目　52.1%
Ｈ２１	９６項目中５８項目　60.4%	４８項目中３０項目　62.5%

イ　業前･業間運動、部活動の推奨と支援

㋐　事業内容

熊谷市児童生徒体力向上推進委員会において、調査研究を行う。また、地域と連携して運動部活動に外部指導者を派遣する。

㋑　実施内容

小学校では、逆上がりの過去５年間の調査分析

中学校では、持久走での実践研究

中学校の運動部活動に外部指導者４１名を派遣

【今後の取組の方向】

小学校では、学習規律の確立を図り、運動量の確保と運動の楽しさや喜びを十分味わわせ運動好きな児童を育てること、中学校では、体力と運動技能を高めて運動を得意にさせるための授業実践をいっそう推進していく。また、新体力テストで県平均を上回る項目の割合（5 年後の目指そう値）７５％達成に向けて、引き続き体力向上を図るよう推進する。

子ども達の日常生活の中で、「朝ごはんをしっかり食べる運動」、望ましい食習慣づくりや運動に親しむ環境づくりがさらに進むよう、家庭・地域との連携した取組を推進していく必要がある。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

１　魅力ある学校づくり

⑴　教職員の資質の向上

学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実、研究委嘱事業の推進、熊谷教育研究会への支援、「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

【事業の取組状況】

⑴　教職員の資質の向上

ア　学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

すべての幼稚園・小学校・中学校を訪問し、学校経営をはじめ、１単位時間における学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行っている。また、長期休業中を中心に、教職員の資質向上のための研修を開催している。

イ　研究委嘱事業の推進

㋐　平成 21 年度熊谷市教育委員会研究委嘱校

研究委嘱の期間を 2 年間とし、毎年 16 校で実施している。

	小学校	中学校
学習指導	６校	４校
人権教育	２校	２校
心豊かな人づくり	１校	１校

㋑平成 21 年度文部科学省研究委嘱校・指定校

研究開発学校	富士見中学校
道徳教育実践研究事業	吉岡小学校
学力向上実践研究推進事業	大里中学校
小学校における英語活動等国際理解活動推進事業	吉見小学校

ウ　熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会では、新学習指導要領の実施に向けた最新の教育情報等を提供し、各学校の教育課程編成や教材研究等への指導・助言をしている。

エ　「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、熊谷市では「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進するための指導指針として示している。

【今後の取組の方向】

⑴　各幼稚園・小学校・中学校の実態を把握し、学力の向上を図るための基本的な生活習慣を確立させるために、家庭・地域と連携して「熊谷の子どもたちは、これができます！」4 つの実践に取り組む。

⑵　本年度と同様に、学校課題の解決に向けた研究委嘱を行っていく。

⑶　各教科等の主任と連携を図り、新学習指導要領全面実施に向けたスムーズな移行が行われるようにする。

⑷　「熊谷教育　指導の重点・努力点」の内容を見直し、「熊谷市教育振興基本計画」と連携を図り、さらに充実した内容とする。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

2　国際化・情報化への対応

⑴　教育の情報化の推進

研修会等による操作技能・指導力の向上

【事業の取組状況】

⑴　教育の情報化の推進

ア　研修会等による操作技能・指導力の向上

熊谷市教育委員会研修に情報モラル・セキュリティ研修会、プレゼンテーションソフト活用研修会、ホームページ作成研修会、表計算ソフト活用研修会を設定・実施した。合計で５９名の教員が参加した。

【今後の取組の方向】

今後も、教職員の実態に応じて操作技能・指導力の向上のための研修会を実施していく。また、各学校のコンピュータシステムのセキュリティ管理についての研修会を実施していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

3　適正な人事管理

⑴　教職員の服務規律の徹底

⑵　教職員評価システムの活用

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の取組状況】

⑴　教職員の服務規律の徹底

ア　教職員事故の絶無を期し、定例・臨時校長会を開催し、教職員の服務規律の徹底を図り、教職員への周知徹底について指示した。また、各幼稚園・小学校・中学校には、教職員の心の健康の保持増進を図るための教職員のメンタルヘルス研修会の参加を周知した。　（参加人数）

研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会基礎編（新任管理職） ・職場のメンタルヘルスと管理職の役割についての理解 ・教職員メンタルヘルスの現状と課題	6	1
メンタルヘルス研修会応用編（希望管理職） ・あなたの職場のメンタルヘルス ・管理職がやること、管理職だけではできないこと	7	4
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会 教職員メンタルヘルスの現状と課題	３６	５５

イ　教員の勤務負担等についての実態調査を行い、各学校に応じた負担軽減のための対応策を求め、具体的に取り組むよう周知した。

各校の具体策例
○職員会議時間の削減 ・協議事項の精選と黒板の活用　・会議時間の設定(45 分間) ・事前の資料配布と効率的な説明　・朝の打合せの短縮(週 1 回) ○コンピュータの効率的な活用 ・各種プリントの共有化　・電子データの共有化 ○ノー残業デーの実施 ○校内行事の見直し ・サッカー大会の時間減少(2 時間→1 時間) ・児童集会の削減(11 回→7 回)　・生徒集会の削減(11 回→9 回) ○学級経営の複眼化 ・学年所属職員は全員担任

⑵　教職員評価システムの活用

ア　ＰＤＣＡのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

ア　各学校と連携を図り、臨時的任用教員や非常勤講師を各学校へ速やかに配置した。

【今後の取組の方向】

⑴　適切な人事管理に努め、教育への信頼を高めていく。

⑵　教職員評価システムをさらに活用し、学校教育目標の達成に向け取り組むとともに、地域に誇れる学校づくりを推進する。

⑶　教職員の把握に努め、学校と連携を図り速やかな配置を行う。

重点施策Ⅱ・単位施策３　【教育研究所・研究部】

【重点事業】　評価　B

４　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

⑵　英語活動に関する調査・研究

⑶　情報教育に関する調査・研究

⑷　教育相談に関する調査・研究

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

⑺　言語活動に関する調査・研究

⑻　不登校解消対策に関する調査・研究

⑼　教職員等への委託研究

【事業の取組状況】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究
　ア　林間学校で活用できるネイチャーゲーム用資料を作成した。
⑵　英語活動に関する調査・研究
　ア　校内研修会や授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用して指導を行うとともに、児童の評価に関わる研究を行った。
⑶　情報教育に関する調査・研究
　ア　教職員研修の指導者を、研究協力員が務めた。授業実践事例集を作成して各学校に配布し、ICT活用能力向上についての研究を行った。
⑷　教育相談に関する調査・研究
　ア　「不登校解消対策指導個票」活用のための調査・研究を行い、個に応じた支援を行った。
⑸　特別支援教育に関する調査・研究
　ア　臨床心理士等を講師とした特別支援教育学習会を開催するとともに、発達障害を含む障害のあると思われる児童・生徒に対する支援の在り方についての研究を行った。
⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究
　ア　幼・保・小の連携を推進するための幼・保・小連携事例集を作成した。
⑺　言語活動に関する調査・研究
　ア　中学校における「言語活動の充実」を推進するためにリーフレットを作成し、年間指導計画や言語活動のモデルを示した。
⑻　不登校解消対策に関する調査・研究
　ア　不登校解消のための「教育相談ハンドブック」を作成した。
⑼　教職員等への委託研究
　ア　本年度は、熊谷市教育研究委託対象として、グループ研究２団体、個人研究５人に研究を委託し、その研究成果を発表する。

【今後の取組の方向】
　今日の学校教育の直面している課題に対して実践的な研究を進め、教職員に広く活用される研究資料を作成するとともに、教職員の資質の向上を図っていく。

重点施策Ⅱ・単位施策3【教育研究所・研修部】

【重点事業】　評価　B

5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修
⑴　学校経営研修
⑵　人権教育研修
⑶　教員等特定研修
⑷　教員等希望研修
⑸　年次研修等への支援
⑹　研究紀要の発行

【事業の取組状況】

⑴　学校経営研修

ア　校長・教頭研修会を実施した。

⑵　人権教育研修

⑶　教員等特定研修

ア　参加者を特定して教育活動に必要な専門的な知識・技能の習得や、今日的な教育課題に対応する内容について、研修会を開催した。

17研修会：延べ参加人数　１，７０９人（H20）

〃　　１，６６１人（H21．12．1現在）

⑷　教員等希望研修

ア　自ら希望する教職員を対象とした各教科等における指導力の向上を図るための研修会を実施した。

14研修会：延べ参加人数　２４０人（H20）

〃　　２３６人（H21．12．1現在）

⑸　年次研修等への支援

ア　県立総合教育センターとの共催による研修会や２年次教員を対象とした研修会を実施した。

⑹　研究紀要の発行

ア　各研修会の成果をまとめた紀要を、毎年3月に発行している。

【今後の取組の方向】

今日的な教育課題に対応した、教職員の指導力向上に資する実践的な研修会を開催する。

重点施策Ⅲ・単位施策１　【教育総務課】

【重点事業】　評価　B

１　教育施設等の整備・活用

⑴　学校施設の改築・改修

⑵　学校施設の耐震化の推進

⑶　太陽光発電設備の設置

⑷　学校施設の有効活用

【事業の取組状況】

⑴　学校施設の改築・改修

老朽化が進んだ屋内運動場の改築や耐震性を確保するための補強工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。

ア　石原小学校屋内運動場の改築工事

㋐　工事内容　構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、２階建

延床面積：１，３３４．６４㎡

㋑　進捗状況　平成 22 年 2 月末　完成予定

イ　別府中学校屋内運動場の改築工事

㋐　工事内容　構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、２階建
延床面積：１，８５２．７１㎡

㋑　進捗状況　平成 22 年 2 月末　完成予定

ウ　中条小学校屋内運動場の改築工事

㋐　工事内容　構造：鉄筋コンクリート造、3 階建
延床面積：１，１４４．１０㎡

㋑　進捗状況　平成 22 年 8 月末　完成予定

エ　三尻中学校校庭整備工事

水はけのよい校庭にするため、貯留浸透機能を備えた校庭整備を行う。

㋐　工事内容　校庭舗装工：表層工 15,280 ㎡、路盤工 14,760 ㎡　排水工：長尺Ｕ型側溝 481m　浸透管工 544m

㋑　進捗状況　平成 22 年 2 月中旬完成予定

⑵　学校施設の耐震化の推進

ア　熊谷東小学校校舎の地震補強工事

㋐　工事内容　耐震スリット７箇所　エキスパンション・ジョイントの撤去・新設等

㋑　進捗状況　平成 21 年 8 月 28 日完成

イ　新堀小学校校舎の地震補強工事

㋐　工事内容　鉄骨ブレース 4 箇所　耐震スリット７1 箇所

㋑　進捗状況　平成 22 年 3 月末　完成予定

ウ　中条中学校校舎の地震補強工事

㋐　工事内容　鉄骨ブレース２箇所　壁 1 箇所増設　消防補助水槽取替え等

㋑　進捗状況　平成 21 年 8 月 31 日完成

エ　三尻中学校校舎の地震補強工事

㋐　工事内容　エキスパンション・ジョイント拡幅２・３階各１箇所　屋外階段の踏み止補強３箇所

㋑　進捗状況　平成 21 年 8 月 28 日完成

オ　江南幼稚園園舎の地震補強工事

㋐　工事内容　ロ型鉄骨フレーム１４箇所　方杖補強２０箇所　壁面ブレース１６箇所等

㋑　進捗状況　平成 21 年 10 月 20 日完成

カ　耐震化率の推移

	H19・4・1	H20・4・1	H21・4・1
耐震化率	73.0%	79.6%	83.6%

※H21.4.1 現在
埼玉県内市町村
平均 62.3%

キ　屋内運動場耐震診断

昭和５６年以前に旧耐震基準で建築した小・中学校の屋内運動場１８箇所の

耐震診断を実施する。

⑶　太陽光発電設備の設置

屋内運動場の改築に併せて太陽光発電設備を設置し、環境に配慮した施設にするとともに環境教育に役立てる。

ア　石原小学校

㋐　工事内容　改築中の屋内運動場屋根に屋根置型の太陽光発電設備（１０kW）を設置

㋑　進捗状況　平成 22 年１月末　完成予定

イ　別府中学校

㋐　工事内容　改築中の屋内運動場屋根に屋根一体型の太陽光発電設備（１０kW）を設置

㋑　進捗状況　平成 22 年１月末　完成予定

ウ　中条小学校

㋐　工事内容　平成 21・22 年度の２年間で改築する屋内運動場に屋根置型の太陽光発電設備（１０kW）を設置

㋑　進捗状況　平成 22 年８月末　完成予定

エ　これまでの太陽光発電設備の設置状況

年　度	H19	H20	H21	計
学校数	2	1	2	5

⑷　学校施設の有効活用

少子化に伴う児童の減少により余裕のできた教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア　中条小学校、石原小学校、籠原小学校

㋐　活用内容

各小学校区内の放課後児童健全育成事業として、学校内の余裕教室を改修等し児童クラブを設置した。

イ　学校への児童クラブ設置状況

全部で３１施設ある児童クラブの内、学校の余裕教室等を利用した児童クラブ数は１８校２１施設である。

年　度	H11	H15	H16	H17	H19	H20	H21	計
施設数	2	6	4	3	2	1	3	21

【今後の取組の方向】

⑴　校舎・屋内運動場には老朽化が進んだ施設が多く、安全で快適な教育環境を確保するため、耐震性を確保しつつ施設の計画的な整備に努める。

⑵　屋内運動場の改築工事に伴い太陽光発電設備を設置しており、今後も、温暖化防止や自然エネルギーの活用に努めるとともに、環境教育の充実に努める。

⑶　児童クラブとして活用するなど、学校施設の有効活用に努める。

⑷　平成１９年度に、すべての学校図書館で図書標準を達成したが、引き続き、学校図書館の整備・充実に努め、児童･生徒の知識・教養の向上意欲を高める教育環境づくりに努める。

⑸　平成２３年度までに Is 値 0.3 値未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成２７年度までに学校の耐震化率 100％をめざす。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　B

２　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習環境の充実

【事業の取組状況】

⑴　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

㋐　事業内容

学校訪問での体育施設の安全点検と校内安全管理の徹底を図る。

㋑　実施内容

安全点検簿の確認と指導

学校プール管理講習会の開催

【今後の取組の方向】

校内での事故ゼロを目指して、引き続き、学校訪問での機会を捉え、安全管理について指導をしていく。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A

３　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校安全の充実

【事業の取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㋐　事業内容

教育活動全体を通して、安全教育を計画的に推進し、安全管理との関連を図りながら学校安全の充実に努める。

㋑　実施内容

避難訓練、防犯訓練、生活安全教室の実施

交通安全教室の実施と埼玉県子供自転車大会への参加(久下小・大麻生小)

イ　施設、設備の安全管理と事故防止の徹底

㋐　事業内容

学校施設の安全管理と安全点検の充実と事後措置の徹底に努める。

㋑　実施内容

学校安全に関する通知と施設設備の安全について周知を図った。

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

㋐　事業内容

市内全小中学校において定期通学路調査を実施し、各関係機関と協力して危険箇所等の改善を図る。

㋑　実施内容

平成２１年度の定期通学路調査結果（危険箇所等件数１３５件）

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

㋐　事業内容

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入する。

㋑　実施内容

災害共済請求件数

１９年度	２０年度	２１年度
２，９９９件	２，６３１件	１，５８６件

※平成２１年１２月１日現在

【今後の取組の方向】

登下校時及び校内での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関と連携して児童生徒をとりまく環境の整備を引き続き行っていく必要がある。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　A

1　豊かな心の育成

⑴　道徳教育の充実

⑵　体験活動の推進

⑶　教育相談活動の推進

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

⑸　生き方指導の充実

⑹　読書活動の推進

【事業の取組状況】

⑴　道徳教育の充実

ア　「熊谷の子どもたちは、これができます！」4つの実践への取組の定着を図っている。

㋐　朝ごはんをしっかり食べる。
㋑　呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
㋒　「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
㋓　友だちをたくさんつくる。

毎日、朝食をとる子どもの割合（「教育に関する３つの達成目標」結果より）

	目標値	平成１９年度	平成２０年度
熊谷市全体	９５．０％	８７．４％	９０．６％

平成２１年全国学力・学習状況調査においては、小・中学校ともに、朝食をとる子どもの割合は９５％を超える結果となった。

イ　道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進体制の確立（家庭・地域との連携）を図るため、道徳だよりを発行したり、地域の方をゲストティーチャーとして活用したりした。

ウ　全小・中学校に道徳の副読本や「心のノート」を配布し活用を図った。

⑵　体験活動の推進

ア　小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

「赤城山の家」等を利用した林間学校	小学校５年（全児童）、 中学校１・２年（全生徒）
大洗海岸での海浜学校	小学校６年（全児童）
プラネタリウム学習	小学校４・６年（全児童）、 中学校３年（全生徒）

⑶　教育相談活動の推進

ア　ほほえみ相談員を全中学校に配置した。（相談者数）　　（H21.12.1現在）

相　談　者	男　子	女　子	合　　計
小　学　生	４３人	６０人	１０３人
中　学　生	３，４２８人	７，９９７人	１１，４２５人
小　保護者	２１人	２４人	４５人
中　保護者	１８４人	６２０人	８０４人
そ　の　他	８０５人	１，４１３人	２，２１８人
計	４，４８１人	１０，１１４人	１４，５９５人

イ　スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業の推進に努めた。

いじめ・不登校等の問題に適切に対応するため、小学校１２校を中心にスクールソーシャルワーカー３名を派遣した。

ウ　登校支援推進事業の取組を実施した。

㋐　「不登校４割減」達成（平成１６年度２００人を基準として、平成２１年度末までに不登校児童生徒を小中合計１３１人まで減らす）を目指し、不登校の解消に取り組んだ。また、小中連携個票を用いた小中の連携により「中１ギャップ」の未然防止、「月３日の欠席」をキーワードに家庭と連携し、欠席者への早期対応を行っている。

（１２月現在、１１６人、出現率１．７７％）

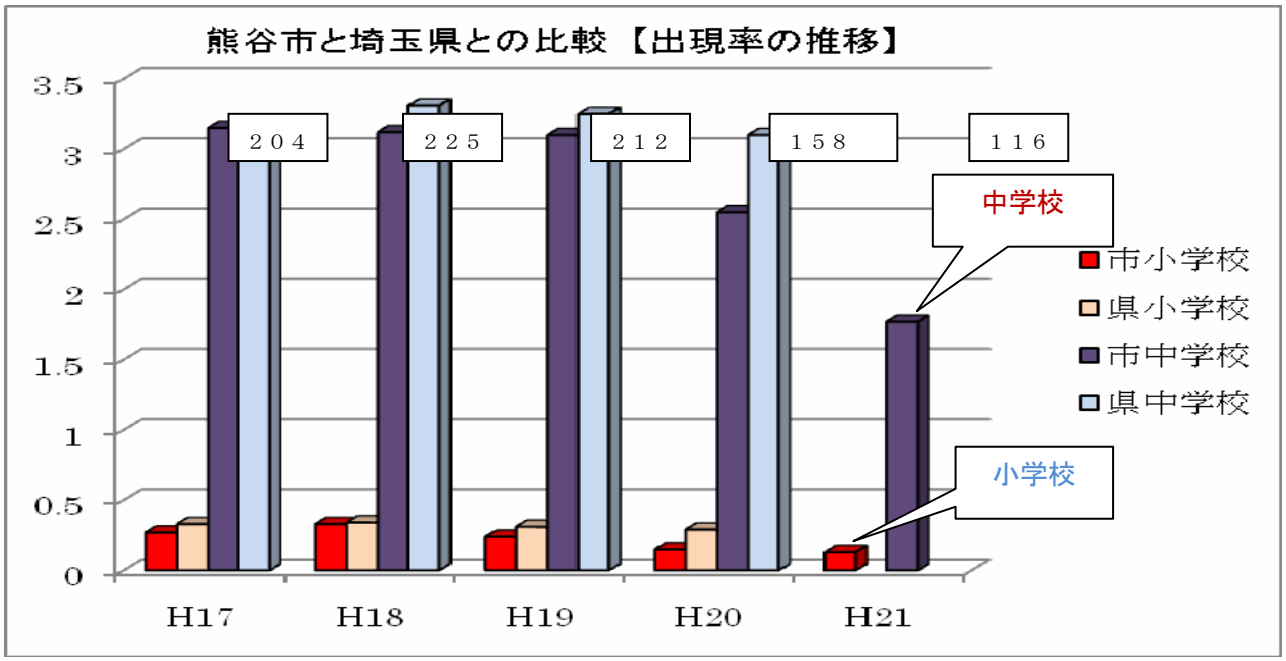

㋑　適応指導教室（さくら教室）における、教育相談、生徒指導、学習指導を通して学校復帰を目指した。

通級児童生徒数

	H20	H21．12．１現在
通級児童生徒数	１６人	１３人

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

ア　すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施した。

小学校：年２回訪問　　中学校：年２回訪問

イ　「教育１１０番」による相談を継続して行い対応した。

相談電話件数の推移

	Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	H21．12．１
相談件数	３７件	３５件	４０件	６５件	２７件	１７件

⑸　生き方指導の充実

ア　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実を図り、中学生全員に、副読本「中学校生活と進路」（１年～３年）を配布した。

イ　中学生職場体験活動の推進を図るため、中学校１・２年生を対象に職場体験活動を実施し、平成２０年度には、熊谷市教育委員会が、キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰を受賞した。

ウ　進路意識啓発事業の充実を図るため、各中学校において「ふれあい講演会」をすべての学校で実施した。

⑹　読書活動の推進

ア　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

イ　学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

学校図書館補助員配置人数の推移

	Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
配置人数	３６人	３５人	３４人	６２人	６６人	６３人

【今後の取組の方向】

朝ごはんをしっかり食べることが、学力向上や体力向上にもつながることから、今後さらに、学校・家庭・地域が一体となって「熊谷の子どもたちは、これができます！」への取組を進めていく。また、「不登校４割減」の達成に向けて、さらに不登校解消に取り組んでいく。

今後においても、たくましく、心豊かな児童生徒の育成のため、自然の中での集団宿泊体験活動や中学生の職場体験活動等の体験活動を実施する。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】　評価　B

２　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の取組状況】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

ア　学校等を通して、保護者が「相談する・相談できる」場所があるという電話・来所相談の存在を広く浸透させ、個に応じて支援及び対応することができた。

	Ｈ１９	Ｈ２０	H21．12．１現在
電話相談件数	２６７件	５９４件	３６８件
来所相談件数	１７８件	２１７件	１８４件

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒が、学校復帰に向けてその準備段階として、さくら教室に通級するなどの相談に対応した。相談件数は、平成19年度156件、平成20年度545件、平成21年度417件(H21．12．１現在)であった。

【今後の取組の方向】

⑴　今まで以上に学校との連携を深め、登校しやすい教育環境をつくる。

⑵　さくら教室と学校との連携を深め、登校しやすい教育環境をつくる。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A

３　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校保健の充実

⑵　学校給食の充実

【事業の取組状況】

⑴　学校保健の充実

ア　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

㋐　事業内容

薬物乱用防止教育、性教育、生活習慣病への対応等多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく健康教育の推進と、健康な生活を実践できるよう指導を図る。

㋑　実施内容

ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施

薬物乱用防止教室の実施

教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

専門の相談医派遣事業の実施

イ　保健管理、学校環境衛生の充実、改善

㋐　事業内容

児童生徒等の健康の保持増進を図るため定期健康診断等を実施する。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努める。

㋑　実施内容

受動喫煙検診(小学校４年生希望者)　検診者数の割合

１９年度	２０年度	２１年度
７０．６％	７２．４％	７５．６％

小児生活習慣病予防検診(小学校４年生希望者)　検診者数の割合

１９年度	２０年度	２１年度
９６．２％	９６．４％	９９．１％

心臓検診、教職員定期健康診断、就学時の健康診断等

水道水、プール水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

㋐　事業内容

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及発展を図る。

㋑　実施内容

口腔衛生講演会及び全体研修会等の開催（参加者数　合計４８０人）

機関紙の発行　２回（発行部数　合計５，６００部）

専門委員会の会議　開催数６回

学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

⑵　学校給食の充実

ア　衛生的で安全な給食管理の徹底

㋐　事業内容

学校給食施設設備の安全管理と事故防止の徹底、学校給食における食の安全を確保するとともに栄養管理や衛生面に配慮した給食の提供に努める。

㋑　実施内容

栄養士、調理員の研修会参加

食材の安全確認及び担当者会議の開催

学校給食施設設備定期検査

イ　食育の計画的な推進と給食指導の充実

㋐　事業内容

望ましい食習慣の形成のため、小中学校の教職員に対する研修会と授業研究の実施により食育の推進を図る。

㋑　実施内容

食に関する指導の全体計画の整備（市内４７校整備終了）

食育研究推進校の視察

ウ　今後の学校給食調理施設についての検討

㋐　事業内容

市長の政策提言（マニフェスト）に基づき、学校給食調理施設について総合的な検討を行う。

㋑　実施内容

学校給食調理施設庁内検討委員会における調査検討内容を踏まえ、他の教育施設の整備とともに、総合的な調査検討を行っている。

【今後の取組の方向】

社会が急激に変化する時代にあって、子どもたちの生活環境も大きく変わってきている。アレルギー疾患の増加等による対応、朝食欠食の解消や生活習慣病予防対策、受動喫煙検診等を推進し、効果的な保健教育と保健管理を行い、子どもたちが自らの健康を管理する能力と意識の高揚を図る必要がある。

また、給食調理施設については、様々な角度から継続的な検討を進めていく必要がある。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校給食センター】

【重点事業】　評価　B

４　給食調理等の充実

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　地産地消に配慮した食材の選定

⑶　食育の推進

⑷　アレルギー児童・生徒の対応

学校給食を魅力的にするため、給食調理の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育の推進を図る。

【事業の取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

ア　学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づき栄養バランス

の取れた給食を提供

⑵　地産地消に配慮した食材の選定

ア　食材の選定は、地産地消を推進するため地元食材を積極的に購入

⑶　食育の推進

ア　食の大切さや食文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育の推進

⑷　アレルギー児童・生徒の対応

ア　各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、除去食・代替食を調理し提供

【今後の取組の方向】

学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、引き続き地産地消、食育を推進する。また、増加するアレルギー児童・生徒に対してきめ細かい対応を実施していく。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校給食センター】

【重点事業】　評価　B

5　衛生管理の徹底

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

⑵　給食材料の購入と適切な管理

学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理の徹底を図る。

【事業の取組状況】

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

ア　設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図る。また、年１回衛生管理講習会を開催するとともに、保健所職員、産業医、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得る。

⑵　給食材料の購入と適切な管理

ア　給食材料の選定は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入する。また、使用食品については、年２回細菌等の検査を実施する。

【今後の取組の方向】

調理用設備の改善を図るとともに、安全な調理ができるよう衛生面に配慮した環境づくりを行う。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

1　魅力ある学校づくり

⑴　特別支援教育の充実

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進、特別支援教育支援員の活用、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

【事業の取組状況】

⑴　特別支援教育の充実

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行った。

通常学級支援籍学習の実施回数

	Ｈ１９	Ｈ２０	H21．12．１現在
熊谷特別支援学校	２３回	２５回	８回(9月以降中止)
行田特別支援学校	１０回	１０回	８回
東松山特別支援学校	３回	４回	１回
坂戸ろう学園	１２回	１６回	３回

イ　特別支援教育支援員の活用

特別支援学級等に支援員を配置し、障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び担任の補助を行った。

	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
配置学級数	３３学級	４１学級	５２学級

ウ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

市教育委員会研修をはじめ、校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心理士や指導主事等が児童生徒の実態に応じた支援の在り方について、教員や保護者等に指導・助言を行った。

小・中学校への臨床心理士の派遣

	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
派遣回数	９０回	１１１回	１２６回

【今後の取組の方向】

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、すべての児童生徒への支援を行うための研究をさらに進めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】　評価　B

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

⑵　効果的な支援籍学習の推進

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

⑷　通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の取組状況】

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

ア　発達障害を含む障害のある、または、あると思われる児童生徒の教育的ニー

ズを、保護者との相談等を通して的確に捉え、保護者が望ましい支援を自己決定できるよう情報提供し、指導・助言を行った。

⑵　効果的な支援籍学習の推進

ア　特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行った。

通常学級支援籍学習の実施回数

	Ｈ１９	Ｈ２０	H21．12．１現在
熊谷特別支援学校	２３回	２５回	８回(9月以降中止)
行田特別支援学校	１０回	１０回	８回
東松山特別支援学校	３回	４回	１回
坂戸ろう学園	１２回	１６回	３回

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

ア　校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心理士や指導主事等が児童生徒の実態に応じた支援の在り方について指導した。

㋐　小学校への特別支援教育学校サポーターの配置

配置校：熊谷西小、久下小、奈良小、熊谷南小、市田小、長井小、秦小、江南南小　　(H21．12．１現在)

㋑　小・中学校への臨床心理士の派遣

	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
派遣回数	９０回	１１１回	１２６回

㋒　特別支援教育支援員の活用

	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
配置学級数	３３学級	４１学級	５２学級

⑷　通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導

ア　聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のある児童生徒が通常の学級で学習や生活をスムーズに行えるために、自立活動を中心とした指導はもとより、保護者の相談・支援を行った。

通級指導教室児童生徒数　　(H21.12．1現在)

	熊谷西小学校	三尻小学校	富士見中学校
ことば・聞こえ	５９人		
情　緒	３７人	２０人	１０人

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

ア　発達障害を含む障害のある児童生徒の保護者に対する相談・支援を行った。

電話・来所相談件数

	Ｈ１９	Ｈ２０	H21．12．１現在
電話相談件数	３６１件	４９１件	３０６件
来所相談件数	４１８件	４０８件	２１１件

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

ア　いわゆる交流及び共同学習を幼稚園・保育所（園）と小学校の年間指導計画に位置付け、積極的に実施することができた。また、指導について情報交換を図るなど、指導の経過をつなぎ、個に応じた適切な支援を行った。

幼稚園・保育所（園）と連携

	Ｈ２０	H21．12．1現在
園児・児童の情報交換	９０％	９７％
園児・児童の交流	５３％	７０％

【今後の取組の方向】

「不登校４割減」の達成を目指し、不登校解消のためのさらなる取組を進めていく。また、ノーマライゼーション教育の理念に基づき、児童生徒の教育上の諸課題を解決するための支援の在り方についての研究をさらに進めていく。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】　評価　B

1　生涯学習の推進

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

⑶　社会教育施設、設備の充実

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

⑸　社会教育関係団体との連携

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

【事業の取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

ア　社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催

㋐　事業内容　生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、社会教育委員会議を開催する。

㋑　実施状況　委員１５名による社会教育委員会議を開催している。

イ　生涯学習センター建設構想の策定

㋐　事業内容　生涯学習の活動拠点施設の建設に向けた構想策定に取り組む。

㋑　実施状況　建設構想の策定に向けた研究・調査に取り組む。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　人材バンクの整備・活用

㋐　事業内容　生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援する。

㋑　実施状況　「熊谷市生涯学習人材バンク」（平成 17 年度作成）の更新を行う。

イ　熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

㋐　事業内容　熊谷市を語れる人材を講師として各種講座や会合等に派遣する。

㋑　実施状況　平成１９年度に熊谷学講師として１９名を認定以降、公民館等での講座に派遣している。

名　称	年　度	回　数	参加者数
熊谷学講師	Ｈ１９	１３回	７７６人
	Ｈ２０	２１回	８２４人
	Ｈ２１（11月１日現在）	１１回	５０２人

ウ　公民館開設講座の充実

㋐　事業内容　市内公民館３９館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図る。

㋑　実施状況

年　度	講座・教室開設回数	講座・教室参加者数
Ｈ１８	３４１回	３６，３１５人
Ｈ１９	３７０回	３０，８７８人
Ｈ２０	３２９回	３２，５１２人

エ　まなびピア埼玉２００９への参加・情報発信

㋐　事業内容　さいたまスーパーアリーナでの生涯学習見本市に熊谷市のブースを設け展示を行った。

㋑　実施状況　展示ブースでは、荻野吟子の紹介をはじめムサシトミヨの環境保護活動、熊谷教育の先達に学ぶとして「幡羅高等小学校の教え」、「麦王　権田愛三」などの紹介とともに、踊る埴輪などのパズルの体験コーナーを設けた。

⑶　社会教育施設、設備の充実

ア　施設の改修整備

㋐　事業内容　公民館を良好な状態で維持・管理を行い、生涯学習の環境を整える。

㋑　実施状況　施設の利便性を高めるため計画的に改修・修繕を進めている。

年　度	改　修　箇　所		
	トイレ男女区分化	事務室	その他改修等（10万円以上）
Ｈ１７	１館	０館	２館
Ｈ１８	１館	１館	８館
Ｈ１９	１館	１館	３館
Ｈ２０	終了	０館	１０館

イ　夏の暑さ対策の壁面緑化

㋐　事業内容　夏の暑さ対策として公民館等の壁面緑化を実施する。

㋑　実施状況　１８公民館及び江南文化財センターを対象に実施した。

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

ア　社会教育関係指導者の研修等の充実

㋐　事業内容　社会教育委員及び社会教育指導員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図る。

㋑　実施状況　埼玉県及び大里地区の研修会に参加した。

年　度	社会教育委員・社会教育指導員
Ｈ１８	７　回
Ｈ１９	７　回
Ｈ２０	７　回

⑸　社会教育関係団体との連携

ア　社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助

㋐　事業内容　社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行う。

㋑　実施状況　社会教育関係団体（７団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成、地域の学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施している。

年　度	熊谷市文化振興基金助成団体数	生涯学習グループ数
Ｈ１８	５団体	７００団体
Ｈ１９	６団体	７５２団体
Ｈ２０	４団体	７９０団体
Ｈ２１	１団体	８００団体

【今後の取組の方向】

⑴　生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を促す情報発信を行う。

⑵　社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【公民館】

【重点事業】　評価　B

２　生涯学習振興のための先導的取り組みの推進

⑴　学級講座学習計画の充実

⑵　総合講座の内容の充実と推進

⑶　学習活動グループへの支援・育成

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【事業の取組状況】

⑴　学級講座学習計画の充実

ア　中央公民館では、４７の学級講座の開設を計画しており、これまで、３９講座を実施し、約３，１００名が参加している。

⑵　総合講座の内容の充実と推進

ア　直実市民大学は、年間を通して３０回の共通学習と、かな書道・水彩画・スポーツ吹矢・合唱の４種類、２０回のクラブ活動で、１００名の学生が学習している。

イ　けやき大学は、園芸・書道・陶芸・カラオケ・３Ｂ体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラスの１１コースがあり、計３５０名の学生が年間を通して１５回の活動と、５回の共通講座で学習している。

⑶　学習活動グループへの支援・育成

ア　１６ミリ映画の自主上映会や、中国語講座・囲碁教室・将棋教室・そば打ち教室等は、市民団体との共催により開設している。

イ　中央公民館で活動する陶芸クラブの指導により、初心者陶芸教室を開設するなど、指導者の育成に努めている。

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

ア　人権を考える講座・熊谷の自然と環境を考える講座・男性料理教室等の講座を開設している。

イ　直実市民大学の共通学習においても、現代社会の様々な課題をテーマに学習している。

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

ア　市内３９公民館の連絡調整を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、公民館まつりの開催や、機関紙の発刊、各種研修会の開催等を行っている。

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

ア　市内の立正大学と連携して、各種講座を開設している。また、検察庁・保健所等の行政機関へ講師の派遣を依頼し、講座の充実に努めている。

イ　市公民館連合会や大里地区公民館連合会・埼玉県公民館連絡協議会の研修会に、館長・主事が参加し、職員の資質の向上に努めている。

【今後の取組の方向】

市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、学習内容の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を積極的に推進していく。

重点事業Ⅴ・単位施策２　【図書館】

【重点事業】　評価　B

１　図書館利用の促進

⑴　資料の整備充実

⑵　子ども読書活動の推進
⑶　利用者へのサービスの拡充

【事業の取組状況】

⑴　資料の整備充実

社会経済の変動、市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究などに資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館４館が、それぞれの特長を生かした図書館づくりに努めるとともに、各館が協力連携し、効率的な蔵書構成を図っている。

〖蔵書冊数〗　（単位:冊、点）

	熊谷館		妻沼館		大里館		江南館		合計	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
蔵書(一般)	139,452	143,396	61,155	62,661	25,023	26,090	39,156	40,000	264,786	272,147
〃(児童書)	63,823	64,326	32,729	33,347	16,023	16,677	18,406	18,900	130,981	133,250
〃(郷土資料)	36,424	36,677	1,697	1,797	494	562	885	950	39,500	39,986
小　計	239,699	244,399	95,581	97,805	41,540	43,329	58,447	59,850	435,267	445,383
視聴覚資料数	1,036	1,072	2,739	2,844	1,219	1,500	3,478	3,500	8,472	8,916

※20 年度は実績値、21 年度は見込値

⑵　子ども読書活動の推進

図書館では「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象とした各種おはなし会、子ども会、映画会などを実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めている。

〖各種催し物〗　（単位:回、人）

		熊谷館		妻沼館		大里館		江南館		合計	
		H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
おはなし会	(回)	42	42	60	60	12	12	23	23	137	137
	(人)	1,108	1,000	1,303	1,400	128	130	167	180	2,706	2,710
出張おはなし会	(回)	4	3	13	18	8	9	—	—	25	30
	(人)	99	95	862	963	389	410	—	—	1,350	1,468
子ども会	(回)	3	3	—	—	1	1	—	—	4	4
	(人)	95	95	—	—	15	15	—	—	110	110
映画会	(回)	12	12	—	—	6	6	4	4	22	22
	(人)	213	190	—	—	309	300	137	110	659	600

※他に熊谷館では児童文化講座、子ども図書館まつり、子ども読書活動推進交流会などを実施しています。

⑶　利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の基に、図書、雑誌、視聴覚資料などの貸出、リクエストや

レファレンスサービスを始め、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。

〖貸出冊数・登録者数・リクエスト件数〗　（単位:冊、点）

	熊谷館		妻沼館		大里館		江南館		合　計	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
貸出(一般)	288,803	309,768	106,702	116,456	51,564	53,162	36,071	37,000	483,140	516,386
〃(児童書)	158,073	169,264	58,707	69,704	55,127	53,014	36,973	41,600	308,880	333,582
〃(移動図書)	35,392	41,917	—	—	—	—	—	—	35,392	41,917
〃(団体)	15,297	17,689	2,592	2,048	2,665	3,504	2,730	2,400	23,284	25,641
小　計	497,565	538,638	168,001	188,208	109,356	109,680	75,774	81,000	850,696	917,526
貸出(視聴覚)	—	—	15,158	16,150	11,099	12,260	9,367	9,500	35,624	37,910
登録者数	78,634	82,837	19,818	20,809	3,498	4,035	4,610	5,000	106,560	112,681
リクエスト件数	73,024	77,954	14,186	17,476	10,250	10,888	5,790	7,200	103,250	113,518

※市基本計画に定める目標値は、貸出冊数が 90 万冊で、21 年度末の達成率は 101.95%でした。また、登録者数は 11 万 5 千人で、達成率は 97.98%でした。

【今後の取組の方向】

⑴　「収集方針」及び「除籍基準」にのっとり、様々な分野のものを幅広く収集し、各分野の基本図書(視聴覚資料を含む)を充実させるとともに、各館の特色を生かした収集により、効率的な蔵書構成となるよう努める。

⑵　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき実施する事業を引き続き推進する。

⑶　利用者がインターネット情報を閲覧できる公共情報端末の環境を整えていく。

重点事業Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】　評価　B

2　地域読書活動の支援

⑴　学校図書館支援事業の推進

⑵　移動図書館サービスの推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【事業の取組状況】

⑴　学校図書館支援事業の推進

市内全小学校 30 校への図書館資料の配本、団体貸出などによる学習活動への支援を行っている。

〖調べ学習用団体貸出〗　（再掲）

	延べ学校数	延べ貸出冊数		延べ学校数	延べ貸出冊数
H20	67 校	1,944 冊	H21	60 校	1,915 冊

⑵　移動図書館サービスの推進

小学校及び西部 3 地区で地域住民に車積載図書の貸出などを実施している。

〖移動図書館〗

	ステーション数	延べ巡回日数	貸出冊数
H20	33 箇所	108 日	35,392 冊
H21	33 箇所	108 日	41,917 冊

⑶　福祉配本事業の拡充

図書館サービスの利用が様々な理由により、困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への福祉配本サービスを実施している。

〖福祉配本事業〗

	個　人		団　体		合　計	
	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
H20	15 人	95 冊	3 団体	1,753 冊	18(人・団体)	1,848 冊
H21	16 人	204 冊	4 団体	2,844 冊	20(人・団体)	3,048 冊

【今後の取組の方向】

⑴　学校図書館支援事業、及び移動図書館サービスは、関係機関と十分協議して、より効率的、効果的な事業手法を検討していく。

⑵　施設等利用状況を勘案しながら、福祉配本のエリアの拡大を図っていく必要がある。

重点事業Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】　評価　B

3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　展示事業の充実

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の管理）を行うとともに、収蔵作品・資料の修復及び郷土熊谷ゆかりの資料の寄贈受入を行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度、湿度を測定する。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行う。

イ　美術資料等の修復及び寄贈資料の受け入れ

㋐美術品等修復

野口白汀書「隨」：１点　　赤羽刀の研磨・錆落とし：10 本

㋑　寄贈資料の受入れ

「納屋の一隅」（油彩画）清水信二作　寄贈者：清水信二

「柴田侑堂氏の書の作品(67 点)及び参考資料一式」柴田侑堂作　寄贈者:柴田勝弘

戦時資料　寄贈者：高橋澄江　標準服（上下）

「熊谷桜堤即興」（書）作　林有章　寄贈者：飯島弘之

「和気致祥」（書）作　林有章　寄贈者：飯島弘之

戦時資料　寄贈者：腰塚あさ子　「家庭用生活必需物資購入通帳」（昭和 20 年４月～昭和 21 年３月）

歴史資料　寄贈者：馬場國夫　「浅間山噴火絵」五枚一組

⑵　展示事業の充実

郷土資料展示室では、常設展示として郷土熊谷に関する通史の展示を行い、ミニ企画展コーナーにおいて四半期ごとの展示替を行う。美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、年４回の企画展示を行う。

ア　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展）

ミニ企画展（４半期ごとに展示替を行う）

イ　企画展示（美術展示室：年４回　会期、入館者数等は下表のとおり）

区　分	事　業　名	会　期 〔会期日数〕	利用人員 〔一日平均〕
歴　史	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展 ※ミニ企画展コーナー 「清水信二展」 「蜂須秀雲展」 「大久保喜一展」 「柴田侑堂展」 「熊谷のさくら展Ⅱ」	4/ 1（水）～ 3/31（水） 前年度からの継続事業〔285〕 3/ 3（火）～ 5/31（日） 6/ 9（火）～ 9/ 6（日） 9/ 8（火）～12/20（日） 12/22（火）～ 3/ 7（日） 3/ 9（火）～	19,051 人 〔89 人〕 (12 月末までの見込数)
美　術	－春の美術展－ 熊　谷　を　描　く ～所蔵品を中心に～	4/ 1(水）～ 5/10（日） 〔32〕	3,249 人 〔102 人〕
自然科学	－“とぶ”生き物の世界－ 自然科学展	7/18（土）～ 8/30（日） 〔37〕	5,108 人 〔138 人〕
美　術	－開館３０周年記念－ 森田恒友の表現～洋画と日本画～展	10/24（土）～12/ 6（日） 〔35〕	3,637 人 〔104 人〕 (12 月 6 日までの見込数)
民　俗	－特例市記念－ ～“はかる”いろいろ～度量衡展	1/23（土）～ 2/28（日） 〔30〕	－人 〔 －人〕

総利用人員　21 年度 19,051 人（12 月末までの見込数）　総開館日数 285 日間

20 年度 27,646 人　総開館日数 284 日間

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催する。また、週５日制受入事業として、小学校５、６年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の 14 クラブに対して、ク

ラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行う。

ア　各種講座の開催：日程、参加者等は下表のとおり

区　　分	事　　業　　名	実施日	講　　師	参加人員
講　　座	美術講座	4/14（火） 4/21（火） 4/28（火）	日本美術院同人 大野百樹 熊谷図書館彫塑クラブ 指導者　大沢十一 大野百樹　大沢十一	40 人 38 人 42 人
	体験学習会	9/18（金） 9/25（金） 9/29（火）	表千家流　角田宗光 表千家流　馬場宗容 馬場宗容、角田宗光	29 人 28 人 27 人
講 演 会	「森田恒友の表現 ～洋画と日本画～展」 記 念 講 演 会	10/27（火）	国立民族学博物館名誉教授 森 田 恒 之	50 人
オリエンテーション	歴史散歩参加者説明会	10/30（金）	展示室職員	44 人
館外学習	歴史散歩 「宇都宮頼綱ゆかりの地・宇都宮を訪ねる」	11/20（金）	清厳寺住職 栃木県立博物館 職員他	44 人
講　　座	郷土史講座 「荒川・利根川の歴史を知ろう」	2/ 2（火） 2/ 9（火） 2/16（火） 2/23（火）	彩の川研究会会長　小林寿朗 東洋大学教授　松浦茂樹 利根川歴史研究会　松尾宏 タウン誌編集者　平秀子	ー人 ー人 ー人 ー人

延べ参加者数　21 年度　342 人（11 月末現在）　講座総回数 13 回

20 年度 1,250 人　講座総回数 18 回

イ　「子ども自然科学教室」及び「子ども歴史教室」の開催

区分	事業名	対象	実施日	講師	参加人員
講座	子ども自然科学教室 “近くの自然・遠くの自然”	小学校 ５，６年生	毎月第２土曜	三澤泰助	21 年度 64 人 20 年度 99 人
講座	子ども歴史教室 “「『熊谷郷土カルタ』で学ぶやさしい 熊谷の歴史」”	小学校 ５，６年生	毎月第４土曜	来間平八	21 年度 10 人 20 年度 21 人
講座	熊谷の歴史を学ぶ会 “「『熊谷郷土カルタ』で学ぶやさしい 熊谷の歴史」”	成人	毎月第４土曜	来間平八	21 年度 36 人 20 年度 49 人

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　全 14 クラブ クラブ参加者総人数：288 人

㋐　美術系クラブ

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

㋑　郷土史系クラブ

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組の方向】

⑴　展示施設の老朽化のため、空調設備などの改修の必要がある。

⑵　郷土熊谷ゆかりの作品・資料は、今後も積極的な購入・受入・修復を行い、収蔵作品の充実に努める必要がある。

⑶　展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等をバランスよく展示し、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマ、取組を今後も継続して行う必要がある。

⑷　教育普及事業に関しても、多くの市民の関心を促すようなテーマ設定を行い、生涯学習の機会を増やしていく必要がある。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　B

1　生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進

⑴　実戦・応援・協力の推進

⑵　スポーツイベント等の情報提供

【事業の取組状況】

⑴　実践・応援・協力の推進

ア　熊谷さくらマラソン大会、全国高等学校ラグビーフットボール大会、各種駅伝大会等スポーツイベントの一層の充実による生涯スポーツの振興

㋐　事業内容

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供により市民一人ひとりが生き生きと生活できるまちづくりをめざしている。

そのため、各種スポーツイベントの企画・運営・協力により、スポーツイベントの一層の充実・拡大を図る。

㋑　実施内容

第２０回記念熊谷さくらマラソン大会の開催

年度別参加者数

１８年度	１９年度	２０年度	２１年度
７，１６９人	８，００７人	８，９８２人	３／２８実施予定

全国高等学校ラグビーフットボール大会の運営協力

参加チーム数　２０年度２６チーム、２１年度３２チーム

観戦者数の推移

１９年度	２０年度	２１年度
９，７５０人	１０，７５０人	１６，７４０人

東日本実業団駅伝、埼玉駅伝への協力

東日本実業団駅伝での本市の交通整理員ボランティア数　４１８人

イ　市体育協会との連携による施設の管理、各種スポーツ教室・市民総合体育大会の実施

㋐　事業内容

市体育協会を指定管理者として、市民体育館等の施設の効率的な運営管理と利用者サービスの充実を図るとともに各種スポーツ教室及び熊谷市総合体育大会を実施する。

㋑　実施内容

市民体育館　　利用者数　７９，７９５人（平成２１年１１月末）

スポーツ教室　１９種目６１教室

熊谷市総合体育大会競技団体数　２８団体

国体開催記念第５回スポレクフェスティバル（５，０６９人）

ウ　市レクリエーション協会、市スポーツ少年団等の団体及び総合型地域スポーツクラブの充実に向けた支援

㋐　事業内容

市民がスポーツに熱中し、健康の維持・増進に取り組めるようにするため、熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援及び育成を図る。

㋑　実施内容

熊谷市レクリエーション協会による各種大会・発表会

開催数２回、各種講習会　開催数８回

スポーツ少年団育成のための大会・講習会・研修会の開催

各種大会・発表会　開催数２回、各種講習会　開催数３回

総合型地域スポーツクラブへの情報提供と支援

エ　学校体育施設開放事業の充実等による活動の場の確保

㋐　事業内容

市内の小中学校の屋内運動場や校庭を開放して生涯スポーツの実践できる場を提供する。

㋑　実施内容

開放学校数　小学校　３０校　中学校１６校

利用団体数　１６３　団体（平成２０年度利用者数延べ３００，４８８人）

⑵　スポーツイベント等の情報提供

㋐　事業内容

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供に努める

ため、市報や公民館・学校への配布物を通して、またホームページ、メール配信サービスを活用してスポーツイベントやスポーツ教室の情報提供を行う。

㋑　実施内容

ラグビータウン熊谷
東日本実業団対抗駅伝競走大会
熊谷さくらマラソン大会
熊谷めぬま駅伝大会
熊谷市高校女子サッカー大会（めぬまカップ）
熊谷市スポーツ教室
ウォーキングコースの紹介

【今後の取組の方向】

今後の取組としては、スポーツを「実践」している市民の割合を現状値の３９％から高める方策を検討する必要がある。特に、就労世代がスポーツに親しみ健康づくりを進められるような、イベントや啓発活動を推進する必要がある。

重点施策Ⅵ・単位施策２　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

１　生涯学習の推進

⑴　芸術文化の充実

文化芸術にふれる機会や情報の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【事業の取組状況】

⑴　芸術文化の充実

ア　鑑賞、発表、参加の場の提供・情報発信及び芸術文化団体等への支援

㋐　事業内容　市民の自発的な諸文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して援助を行う。

㋑　実施状況　吹奏楽等の演奏会の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援している。

年　度	文化祭や美術展等の鑑賞者数	
		熊谷文化創造館自主事業
Ｈ１８	４８，３６５人	２０，４６９人
Ｈ１９	４０，０３９人 （市美術家協会会員作品展鑑賞者数不明）	１９，６５０人
Ｈ２０	４１，０６５人	１６，５６６人

イ　熊谷文化創造館の維持管理整備

㋐　事業内容　市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館の管理運営、施設補修を行う。

㋑　実施状況　財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定するとともに、施設の機能維持のための補修を実施している。

【今後の取組の方向】

芸術文化の充実については、芸術文化団体等との更なる連携強化を図りながら、その活動を奨励、支援するとともに、活動団体等の自主性を高めるよう支援する。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【プラネタリウム館】

【重点事業】　評価　B

2　妻沼、大里、江南地域へのＰＲ

⑴ 幼児用新番組の制作とパンフレット送付

⑵ 天体観察会の案内と実施

【事業の取組状況】

⑴　幼児用新番組の制作とパンフレット送付

「七夕」と「お月見」をテーマにした番組を制作し、妻沼、大里、江南地域を含む市内の幼稚園、保育所にパンフレットを送付して団体投影のＰＲを行った。

保育所・幼稚園の団体利用状況の年度比較（地域別）

	旧熊谷市		妻沼地域		大里地域		江南地域	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
19年度	22	1,369	0	0	0	0	0	0
20年度	25	1,321	2	44	3	58	1	24
21年度	24	1,180	2	39	3	63	1	20

＊各年度とも10月31日までの団体利用データで比較

⑵　天体観測会の案内と実施

学習投影説明会に参加した担当教師に天体観察会の実施案内を行い、プラネタリウム館側の協力体制を説明している。実施期間は12月から翌年３月までで、熊谷市全体では７校（江南地域１校含む）を予定している。

【今後の取組の方向】

利用の定着化が図られつつあるので、今後は、熊谷市全体の天文普及を推進するなかで、同地域へのＰＲと利用者の拡大を目指していく。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【プラネタリウム館】

【重点事業】　評価　A

3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作

⑴ 小学４年生用番組の制作（一部変更）

⑵ 小学６年生用番組の制作（新番組）

【事業の取組状況】

⑴　小学４年生用番組制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月 16 日から 10 月 21 日まで学習投影を実施した。（投影回数 36 回、見学者 1,891 人）

⑵　小学６年生用番組制作（新番組）

12 月に新番組を制作して１月５日と６日に担当教師への説明会を行い、１月 20 日から２月 10 日まで投影を予定している。（予定投影回数 35 回、見学予定者数 1,958 人）

【今後の取組の方向】

番組制作技術の向上を図りつつ、今後もプラネタリウム学習実施委員会と協力して、低コストで学習効果の高い熊谷独自の学習投影番組を制作して行く。

重点施策Ⅵ・単位施策３【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

1　文化財の保護・継承

⑴　文化財の保護と活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

⑸　星渓園の管理、運営の充実

【事業の取組状況】

⑴　文化財の保護と活用の充実

ア　文化財保護審議会の開催

㋐　事業内容　指定文化財候補の調査の後、文化財保護審議会にて精査・検討し、指定の可否を審議する。また、旧市町の指定文化財の現況確認調査を段階的に実施する。

㋑　実施状況　第１回文化財保護審議会を７月に開催。
現況調査対象１３３件のうち９１件調査終了。

イ　指定文化財の維持、管理の充実

㋐　事業内容　　無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物防災設備保守点検、指定文化財管理

㋑　実施状況

区　　分	年　度	件　数	補　助　金　額
民俗文化財保存団体	Ｈ２０	１５団体	７５０，０００円
文化財修理費補助	Ｈ２０	１件(協議中)	２２０，０００円
防災設備保守点検	Ｈ２０	３件	６４，０００円

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地の周知及び市内遺跡の試掘調査の充実

㋐　事業内容　埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査又は発掘調査を行う。

㋑　実施状況

名　　称	年　度	発掘届等	試掘件数	発掘件数
市内遺跡	Ｈ１９	145 件	90 件	4 件
	Ｈ２０	178 件	110 件	11 件
	Ｈ２１	132 件	36 件	8 件

※ 平成２１年度は１２日１日現在

イ　埋蔵文化財の調査報告

㋐　事業内容　発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成する。
また、その保存と活用を図っていく。

㋑　実施状況　「熊谷市文化財調査報告　第３～５集」を編集刊行
（平成 20 年度作成発掘調査報告書）

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

㋐　事業内容　ホームページ「くまがやの文化財」「くまがやＷｅｂ博物館」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

㋑　実施状況・啓発資料（展示解説）のホームページ公開・掲載。
・発掘現場説明会（西別府地区　上之地区)、県民の日事業（まが玉作り、歓喜院聖天堂修理現場見学会、星渓園お茶に親しむ会）や宅配講座を実施。
・　市立図書館展示室への資料展示を行っている（年２回)。
西原遺跡出土品展示　　諏訪木遺跡出土品展示
・今年度、新たに、「文化財情報」誌を発行し啓発を行っている。

イ　民俗文化財の発表会・文化財講演会の開催

㋐　事業内容　地域伝統芸能振興事業の実施　　講座等への講師派遣

㋑　実施状況・「第２回地域伝統芸能今昔物語」を企画し開催。
・直実市民大学へ２名、埼玉県遺跡発表会へ１名派遣。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

ア　体験学習プログラムの整備と実施

㋐　事業内容　文化財保護業務の拠点として、発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の場として事業を推進する。

㋑　実施状況

事　　業　・　内　容　等	２０年度	２１年度
中学生職場体験　教職員研修受入	１０名	１０名
夏期公開事業　まが玉作り　火起こし体験	１０回	１２回

名　　称	年　度	来館者数
江南文化財センター	Ｈ１９	３，０７７人
	Ｈ２０	３，７８８人
	Ｈ２１	３，４２８人

※平成 21 年度は 12 月 1 日現在

イ　企画展の実施

㋐　事業内容　　市内遺跡発掘調査の最新出土品展示

㋑　実施状況　　・諏訪木遺跡最新出土品〔埋蔵銭〕展示　　４～５月

・飯塚南遺跡出土遺物展示　　８～１１月

・丸山遺跡出土品展示　　８～１２月

・諏訪木遺跡出土品展示　　１２～３月

⑸　星渓園の管理、運営の充実

ア　星渓園の管理、運営の充実

㋐　事業内容　市指定文化財「名勝」星渓園の建物及び庭園の維持・管理を行う。星渓園利用の促進を図る。

㋑　実施状況　庭園の環境整備、施設の小修理を行った。利用者への啓発とともに、市民参加による「お茶会・俳句会」の開催。

名　　称	年　度	件　数（人　数）
星　渓　園	Ｈ１９	１３３件（３，２２８人）
	Ｈ２０	１２５件（２，９９５人）
	Ｈ２１	１３５件（３，９２５人）

※平成 21 年度は 12 月 1 日現在

【今後の取組の方向】

今後も継続して史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財等の公開・調査・保存・活用を図る。

重点施策Ⅵ・単位施策３　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

２　市史編さん事業の推進

⑴　市史編さんに関する調査・研究

⑵　行政文書の収集・保存

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【事業の取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査・研究

ア　市史編さん委員会の開催

㋐　事業内容　基本方針及び基本計画に基づいた編さん事業の進捗状況の確

認などを行う。

㋑　実施状況　平成２１年１０月に平成２１年度第1回市史編さん委員会を開催し、専門部会開催状況、各部会の調査研究活動等の進捗状況の確認、及び市史編さん委員会会議の公開について審議した。

イ　市史編集委員の活動

㋐　事業内容　市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集・刊行を行う。

㋑　実施状況

・編集会議　　会議１回開催、各専門部会の情報交換や編集方針の調整等
・考古専門部会　会議２回開催、市立熊谷図書館蔵小澤文庫調査等
・古代専門部会　掲載史料の検討等
・中世専門部会　会議２回開催、静岡別符文書史料調査、掲載史料の検討等
・近世専門部会　会議１回開催、市史編さん室古文書調査の進捗状況確認・指導等
・近代専門部会　会議２回開催、県立文書館所蔵史料確認、市史編さん室文書調査の進捗状況確認・指導等
・現代専門部会　会議３回開催、広報紙記事の調査等
・民俗専門部会　会議１回開催、調査活動計画の確認、年中行事追加調査等
・妻沼聖天山の建築　専門部会設立のための打合せ等

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

㋐　事業内容　市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

㋑　実施状況

ⅰ　地方文書調査

地方文書の調査を行い目録･解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	調査状況	件　数	点　数
Ｈ１９	調査済	２０件	２，７１５点
Ｈ２０	調査済	１４件	３，９４１点
Ｈ２１	調査済（11 月１日現在）	１０件	５，１９３点
	調査中（　　〃　　）	５４件	約６０，７００点

ⅱ　民俗基礎調査及び報告書の刊行

熊谷市史「民俗編」を編さんするために、最も基本的な調査として年中行事等７分野の調査を行い、調査報告書を刊行する。

年　度	調査活動	報告書刊行
Ｈ１９	民間信仰・口頭伝承（熊谷地域）　調査員４９人	人の一生（熊谷地域編）　調査件数　１１６件
	民間信仰・口頭伝承（妻沼地域）　調査員３９人	人の一生（妻沼地域編）　調査件数　８７件

Ｈ２０	生産・生業（熊谷地域） 調査員４３人	民間信仰・口頭伝承（熊谷地域編）調査件数　１１０件
	生産・生業（妻沼地域） 調査員２９人	民間信仰・口頭伝承（妻沼地域編）調査件数　　７６件
Ｈ２１	住生活・交通・交易（熊谷地域）　調査員３２人	生産・生業（熊谷地域編） 調査件数　１０１件

※生産・生業（妻沼地域編）調査報告書を平成21年度末に刊行予定

ⅲ　中世石造物悉皆調査

調査報告書「中世の石造物」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、記録・撮影等を行う。

平成２０年６月に会議を開催し、方針・方法等を決定。７月より妻沼地域の調査を６回実施。立正大学との共同調査を４回実施。

エ　市史研究の刊行

㋐　事業内容　市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。

㋑　実施状況

年　度	刊　行	内　　容
Ｈ２０	熊谷市史研究 創刊号 （４５０部）	論考等２本、市史編さん委員会・市史編集会議の開催、市史編集委員による会議や調査研究活動実施状況及び事務局が行う基礎調査実施状況などを掲載

⑵　行政文書の収集・保存

ア　保存年限を経過した行政文書等の収集・選別・保存

㋐　事業内容　歴史的価値のある行政文書の保存・整理を行い、将来への文化的遺産とする。

㋑　実施内容　保存年限５年及び１０年を経過した行政文書を収集し、選別・保存作業を行う。

年　度	収集した行政文書
Ｈ１９	１３５箱
Ｈ２０	１８０箱
Ｈ２１	２９８箱

【今後の取組の方向】

⑴　市史編さん基本方針及び基本計画、年次計画等に基づき、熊谷市史資料編・通史編・別編・調査報告書等を計画的に刊行していく。

⑵　市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、合わせて専門部会の調査研究活動の推進を図る。

⑶　事務局（市史編さん室）が行う基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、

民俗基礎調査、中世石造物悉皆調査、行政文書の保存・整理を行うとともに、市史編さんに係る調査研究活動の成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。

重点施策Ⅶ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

1　人権教育の推進

⑴　市民啓発の充実と推進

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【事業の取組状況】

⑴　市民啓発の充実と推進

ア　啓発、研修資料の作成・活用

㋐　事業内容　啓発物資の作成･配付を行う。

㋑　実施状況　啓発冊子「あなたは、どう考えますか」2,000 部を刊行し、街頭啓発や研修時において配付、活用を図っている。

【今後の取組の方向】

市民に人権問題の認識を深めてもらうとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B

1　基本的人権の尊重

(1) 人権教育の充実

人権教育研究委嘱の推進、人権教育研修会の充実

【事業の取組状況】

(1) 人権教育の充実

ア　人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各2校、「心豊かな人づくり」として小・中学校各1校に研究委嘱し、11月にその研究成果を授業の公開と研究内容の発表で示すことができた。

イ　人権教育研修会の充実

人権教育研修会を年 6 回実施し、教職員に同和問題を主とした人権教育に関する知的理解を促す研修会、児童生徒に豊かな人権感覚をはぐくむための指導法の研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を 2 回実施した。

【今後の取組の方向】

研究委嘱や研修会を通して、さらに人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を児童生徒に育てる。

重点施策Ⅶ・単位施策２　【教育研究所・研修部】

【重点事業】　評価　B

２　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

（1）　人権教育研修

【事業の取組状況】

（1）　人権教育研修

ア　人権教育研修会を年６回、管理職同和教育研修会を年２回、人権教育主任同和教育研修会を年１回実施し、教職員に同和問題を主とした人権教育に関する知的理解を促す研修会、児童生徒に豊かな人権感覚をはぐくむための指導法の研修会を実施した。

【今後の取組の方向】

研究委嘱や研修会を通して、さらに人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を児童生徒に育てる。

重点施策Ⅶ・単位施策２　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A

３　人権教育の推進

⑴　集会所施設、設備の充実

⑵　集会所指導事業の充実

⑶　人権教育指導者の養成

⑷　公民館における人権教育の推進

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

⑹　人権教育関係団体との連携

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【事業の取組状況】

⑴　集会所施設、設備の充実

ア　集会所施設、設備の充実

㋐　事業内容　集会所施設の改修整備を進める。

㋑　実施状況　玄関の低階段化やトイレの洋式化など集会所のバリアフリー化を推進している。

⑵　集会所指導事業の充実

ア　ハートフル学級（小・中学生、成人）の充実

㋐　事業内容　小中学生ハートフル学級は教科学習・人権学習・体験学習等に取り組み、成人ハートフル学級では教養・文化の向上を図る講座を開催する。

㋑　実施状況　・小中学生ハートフル学級は小学校１０校、中学校８校で実施
・成人ハートフル学級は１５集会所で実施している。

学　級　名	年　度	参 加 者 数
小・中学生 ハートフル学級	Ｈ１７	４，５７２人
	Ｈ１８	４，９１８人
	Ｈ１９	５，７８７人
	Ｈ２０	６，９２４人
成　人 ハートフル学級	Ｈ１７	５，３０２人
	Ｈ１８	５，４８４人
	Ｈ１９	５，５９９人
	Ｈ２０	４，９７９人

イ　集会所周辺住民との交流促進

㋐　事業内容　小中学生ハートフル学級及び成人ハートフル学級を通して、周辺住民との交流を図る。

㋑　実施状況　１５集会所で実施

⑶　人権教育指導者の養成

ア　ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催

㋐　事業内容　人権問題の解決のため研修会を開催する。

㋑　実施状況　・高齢者の人権　１月２０日
・同和問題　　１月２７日
・子どもの人権　２月　３日

事　業　名	年　度	回　数	参加者数
ハートフルセミナー 「人権問題研修会・指導者養成講座」	Ｈ１７	２回	４５４人
	Ｈ１８	３回	６６５人
	Ｈ１９	３回	８３１人
	Ｈ２０	３回	１，１８０人

⑷　公民館における人権教育の推進

ア　人権教育・啓発の創意工夫

㋐　事業内容　すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況　２８公民館で開催

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

ア　小・中学校ＰＴＡ等研修会での開催

㋐　事業内容　人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況

年　度	市職員	全生徒対象	ＰＴＡ対象	各種団体
Ｈ１８	１４回	２　校	４　校	４団体
Ｈ１９	１６回	２　校	３　校	５団体
Ｈ２０	１９回	３　校	６　校	７団体

イ　企業研修会の開催

㋐　事業内容　人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況　７社８回

⑹　人権教育関係団体との連携

ア　人権教育推進協議会との連携

㋐　事業内容　様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動、啓発資料の作成を行う。

㋑　実施状況　・人権作文集「じんけんくまがや」の作成・配付
・人権教育ニュースの作成・配付
・人権に関する意識調査の実施
・　街頭啓発事業、指導者研修会の実施

【今後の取組の方向】

⑴　市民に人権問題の認識を深めてもらうとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

米山　實　氏（元埼玉県教育局管理部長）

１　評価はＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄの四段階に評価することになっているが、実際にはＡとＢの二つしかないのは如何なものか。また、何故そう評価したかの説明がほしい。

２　二学期制を導入した結果についての評価がほしい。

３　国際化・情報化への対応は重要なことであるが、その前に日本語教育、日本人教育がしっかりと行われているべきであろう。

４　市教委等からの指導・指示が現場教員の勤務負担増を招くことにつながらないよう留意するとともに、現場の声を適切に吸い上げるシステムを作るべきである。

５　合併後広くなった市域すべての出身偉人や出土品、特産物などについての情報を郷土学習や社会教育などの分野で提供するよう留意すべきである。

６　全国一の暑さを記録した本市の教育委員会として、学校緑化や地域・家庭の緑化について格別の取組を行うべきである。

７　この点検・評価の結果は市議会へ報告し、市教委のホームページに発表されているが、パソコンを持たない市民もいるので、もっと多様な公表手段を考えていただきたい。

嶋野道弘　氏（文教大学教育学部教授）

「熊谷教育の指針と施策」に基づく平成２１年度の取組は、５年間の２年目になります。また、各課の重点事業は３６項目です。それらについての点検・評価は、「初年度に比べてどうか」「５年後から見てどうか」ということに関心を持つ必要があります。また、点検・評価を実施する当初の趣旨に沿った取組が行われているか、ということも重要です。

重点事業全体の本年度の進捗状況は、例えば、「Ａ（順調である）」の割合は３３％で、初年度の２５％から８ポイント上がっています。初年度から見れば順調に進んでいます。同時に、この数値を、５年後から見たときに順調といえるかどうかも検討しておく必要があります。点検・評価の趣旨は、市民との協働・連携によって推進することとなっています。そのためには、具体的で分かりやすい報告がされなければなりません。この点について、例えば、「ノーマライゼーション」などの専門的用語には解説を加え、市民に分かりやすい配慮がされています。また、可能な限り数値化することへの努力もされています。次年度においても、取組の趣旨を踏まえ、３年目の段階的な目標を設定するなどして、事業の実現に向けた具体的な取組を進めることが望まれます。

加藤道子　氏（弁護士）

1　まず、大部に亘る報告書を拝見したとき、熊谷市教育委員会は、自分たちが知らない事業も、随分、色々やっているのだな、頑張っているなと積極評価してくださる市民が多いのではないかと思います。事実、私も素直にそう思いました。

ただ、その半面、以下のような疑問も抱きます。

①　なぜ、そのようにＡやＢと評価したのか。

その理由がわかりません。そこで、【事業の取組状況】と【今後の取組の方向】の間に、こういう理由でこう評価したという【評価の理由】を入れていただきたいと思います。

②　なぜ、そのような【今後の取組の方向】を考えているのか。

①に関連しますが、あと一歩踏み込んで、「熊谷教育にあと何が足りないか」、「熊谷教育が他市町村に比して劣っている、あるいは遅れていることは何か」という問題点が、本報告書からは窺い知れない部分があるというのが率直な感想です。【今後の取組の方向】は書かれていますが、その一部は、「努める」、「推進する」といった漠然とした表現にとどまっており、なぜそう努める必要があるのか等の理由が不明確なものも見受けられます。また、県と市を比較したグラフもありましたが、「○○については、県内でも下位にランクされている」とか、「○○については、全国平均よりだいぶ下回っている」というような、具体的な目安がないとどの程度の改善が必要なのか、早急に改善が必要なのか等の判断も難しいと思います。

したがいまして、来年度からは、熊谷教育の不足面にも焦点を当てて報告してくださるよう希望いたします。

2　次に、事業の運用面で、昨年度の私の意見を取り入れ、教職員のメンタルヘルスへの配慮や勤務実態の把握をしていただきましたが（重点施策Ⅱ・単位施策3・重点事業３）、まだまだ不十分と思われます。熊谷教育の実を上げるためにも、これまで光が当てられなかった教師の人権を、よりいっそう拡充されるようお願いいたします。

第６　おわりに（よりよい方向に）

本年度の点検・評価においては、①「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２１年度各課の重点事業」との関係をわかりやすく表現するとともに、②用語解説を追加いたしました。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴したご意見を尊重しながら、「子どもたちにとって何がベターなのか。」の視点に立って、熊谷教育の発展のために、引き続き努力してまいります。

点検・評価の用語解説

ページ	行目	用　　語	解　　説
8	29	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々
8	34	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価
9	18	あっぱれ！熊谷流学校花緑いっぱい事業	熊谷市で暑さ対策として取り組む23の事業の1つ
11	30	「教育に関する3つの達成目標」	埼玉県の取組。「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について学習指導要領を基にまとめた基礎・基本的な内容
12	14	小学校理科支援員	小学校5・6年の理科授業の観察・実験等において教員の支援等を行う方
13	10	英語指導助手（ALT）	学級担任または英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手
13	10	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手（ALT）とともに行う授業
13	12	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導
13	31	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト
13	32	熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展	庁舎1階南側ホールにて、毎年1月に児童生徒がコンピュータを使って作製した作品の展示
14	4	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育
14	27	すくすくプログラム・ステップアッププログラム	『彩の国スポーツプラン2010』に基づいた、県民の体力の維持・向上を図るための運動プログラムの中で、小学校版を『すくすくプログラム』といい、低、中、高学年向けに体力要素（筋力、敏捷性、持久性、柔軟性など）に応じた運動例を示している。また、中・高等学校版が『ステップアッププログラム』であり、グループ縄跳び、サーキットトレーニング、エアロビック体操でとりいれる運動例を示している。これらを体育授業や業前・業間運動、部活動等の時間に、各学校の実態に応じてゲーム化したり、記録カードの作成等工夫を加えたりして実践し、楽しい運動体験を通して児童生徒を運動好きにするとともに、体力の向上を図ろうとするもの。
17	9	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容について扱う研修会

ページ	行目	用　　語	解　　説
17	9	プレゼンテーションソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されているソフト「パワーポイント」の利用法を扱う研修会
17	10	表計算ソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されている表計算ソフト「エクセル」の利用法を扱う研修会
17	26	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会
18	16	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期
19	8	ICT活用能力	ICT(Information and Communication Technology)は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術
19	34	教員等特定研修	情報教育、学校カウンセリング等、特定の職務遂行に関する専門的な知識・技能の習得や、先進的で高度な教育課題に関する内容の修得を目的とする研修
19	36	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修　※該当年次教職員全員が対象
21	16	耐震スリット	建築物の柱が、地震の発生時、破壊するのを防止するために、建築物のコンクリート壁の中に埋設して、柱と壁の縁を切る耐震用の施工方法。つまり、スリットの幅だけ遊び部分を作り、地震発生時、強大な力で壁と柱が干渉し合って(押し合って)柱が破壊されるのを防ぐ役目があります。
21	16	エキスパンション・ジョイント	コンクリートや鉄は温度差によって膨張や収縮を繰り返すため、壁や床にひびが入り、建物の寿命を短くしてしまいます。横に細長い建築物ではこれが顕著であり、これを防ぐため、隙間(クリアランス)を設け、アルミやステンレスなどの金属のカバーを取り付けて建築物同士を接合します。エキスパンションとは、拡大・膨張を意味します。
21	20	鉄骨ブレース	既設建築物の開口部に筋交を取り付ける補強部材。鉄筋コンクリート壁に比べ、軽量で施工性が良く、採光、眺望の確保が容易にできます。 ※ 筋交とは、柱と柱の間に斜めに入れて建築部の構造補強する部材のこと。
21	30	壁面ブレース	既設建築物の壁に鉄骨の壁枠を取り付ける補強部材。壁の耐震性を確保し補強壁の役割をします。

ページ	行目	用　　語	解　　説
21	33	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。
23	4	Is値	建築物の保有する耐震性能を数値として表したもの。 建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算されます。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られます。
25	7	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと
25	26	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家
25	32	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方
26	1	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設
26	14	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）
26	19	ふれあい講演会	生徒・保護者の進路意識啓発のために、地域の方に講演をする事業
28	7	HQC手法	HQC（ヘルス　クォリティー　コントロール） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。
30	34	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念
30	34	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員
30	35	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況

ページ	行目	用　　語	解　　説
31	4	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子どももない子どもも、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子どもたちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進
31	4	交流及び共同学習	交流及び共同学習の内容としては、例えば、学校行事や学習を中心に活動を共にする直接的なもののほか、文通や作品の交換といった間接的もの
31	5	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの
32	15	特別支援教育学校サポーター	通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員
32	24	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室
32	25	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など
32	26	自立活動	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための必要な知識技能等を養うことにより、心身の調和のとれた発達の基盤を培う指導
38	1	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務
43	16	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで幅広い地域住民が主体となって、身近な生活圏でスポーツに楽しむことのできる組織のこと。すでに各地域では、スポーツ少年団をはじめとする多くの地域クラブがあるが、幅広い年齢層や選択できる種目が多くあるといった「総合型」の形態と「スポーツ」活動を中心にしている点が特徴です。主な特徴は、次のとおりです。 ①複数の種目が用意されている。 ②子どもから高齢者まで、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。 ③活動拠点となるスポーツ施設などの場所があって、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 ④質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が受けられる。 ⑤地域住民が主体的に運営する。
51	5	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育

子どもたちの基本的な生活習慣の
確立を目指して

大人が子どもの手本となって・・・

